

お知らせ

税務署へ提出する申告書や届出書などには

マイナンバーの記載が必要です!

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です。

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



本人確認書類 (番号確認書類+身元確認書類)

- マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。



もっと便利に! マイナンバーカード

令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています!

○ オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』
を活用して、自宅などから申
告ができます。



○ 身分証明書として

運転免許証などと同様、公的
身分証明書として使用できます。



○ 証明書のコンビニ交付

「住民票の写し」「印鑑登録証明」
「所得課税証明書」のコンビニ交付
サービスが令和3年2月1日から開始
されます。

○ マイナポイントがもらえる

(令和2年9月~令和3年3月)
選択したキャッシュレス決済サービスで
2万円のチャージまたは買い物をすると
上限5,000円分のマイナポイントが
もらえます。

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで
申請でき、無料で取得できます。



スマホによる
申請は
こちらから!



e-Taxで申告するには?

- 1 マイナンバーカードを取得
- 2 マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダを用意
- 3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ



取得には1か月程度かかるよ。
早めの申請がおすすめ!

マイナンバーカード
対応のスマホ一覧は
こちらから!



お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 担当: 片田
(e-TAX) 国税庁HPまたは津山税務署

電話(0868)54-2985(直通)
電話(0868)22-3147(代表)